

準暴力団に関する実態解明、情報共有及び取締りの強化について

平29. 11. 27 警察庁丁組企発第221号、丁暴発第317号、丁薬銃発第281号、丁国捜発第2454号
警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課長、暴力団対策課長、薬物銃器対策課長、国際
捜査管理官から各管区警察局広域調整担当部長、警視庁組織犯罪対策部長、各道府県警察本部長
あて

(概要)

準暴力団による犯罪行為の悪質化、巧妙化が極めて憂慮される現状を踏まえ、準暴力団に関する実態解明、情報共有及び取締りの強化について指示したものを。